



2021年12月1日

第46回全日本マスターズスキー選手権
秋田たざわ湖大会仙北市実行委員会

第46回全日本マスターズスキー選手権秋田たざわ湖大会 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

本ガイドラインは、参加選手や大会に携わる関係者、市民の安全を確保するために、「SAJ競技会新型コロナウイルス感染対策ガイドライン【最新版】」の基準等をもとに作成したものです。（本ガイドラインの内容は、今後の感染状況及び国・秋田県の方針に基づき、内容を変更することがあります。）

下記の項目をよく読んでいただき、内容を承諾したうえで大会にエントリーするよう、お願いいたします。

1. 感染症対策のための誓約事項

参加申し込みをいただいた場合は、以下の事項を了承し、遵守することを誓約いただいたものといたします。

1. 本大会の感染症対策及び個人情報の取得、目的、提供の内容について了承します。
2. 以下に該当する場合は参加できません。
 - ① 体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、息苦しさ、味覚臭覚異常等）
 - ② 新型コロナウイルス感染症が陽性と診断された方との濃厚接触者と判断され、大会参加日時時点で療養解除や健康観察期間が終了していない場合。
 - ③ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ④ 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航、緊急事態宣言発令地域、まん延防止対策重点措置が発令されている地域等への往来又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
3. 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症への感染が発覚した場合は、主催者に報告し、自治体や保健所等の調査に協力します。

2. 大会開催の可否判断について

以下の場合には、開催地実行委員会を開催し大会の中止を検討します。

- (1) 秋田県に新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令、またはまん延防止対策重点措置が公示された場合。
- (2) 秋田県独自の「新型コロナウイルス感染警戒レベル」のレベル3が発令された場合。
- (3) 「仙北市新型コロナウイルス感染症対策本部」より中止の指示があった場合。



- (4) 本大会参加者(選手、コーチ、スタッフ、競技役員、OS、メディア等)に新型コロナウイルス感染症陽性感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合。
- (5) その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により、安全な開催が困難であると判断した場合。

※なお、上記理由により、大会を中止した場合でも参加料は返金しません。

3. 参加条件(選手・コーチ・スタッフ・OS・メディア等共通事項)

本大会に参加される方(選手・コーチ・スタッフ・OS・メディア等)は、「新型コロナワクチン接種(2回以上)記録書」あるいは「参加72時間以内のPCR検査または抗原定量検査での陰性証明書」(写し)を現地受付時に提出すること。

4. 会場内での行動について

- ・入場時(管理センタープレスルーム)にて、検温カメラによる体温測定を受けてください。
- ・発熱(37.5°C)が確認された場合は、新型コロナウイルス感染の有無にかかわらず、会場への入場や大会への参加をお断りします。
- ・会場内では、マスクを着用してください。(スタート~ゴール間を除く)
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- ・他の人との距離をできるだけ2mを目安に確保してください。
- ・大会中に大きな声での会話、応援等しないでください。
- ・ゴミやマスク、飲みきれなかったドリンク等は各自で持ち帰り処分してください。
- ・大会が求める感染防止対策に従っていただけない場合は、参加をお断りします。

5. 参加料

「3. 参加条件(選手・コーチ・スタッフ・OS・メディア等共通事項)」を満たさなかった方及び大会当日の体調確認・検温結果により大会への参加をお断りした場合でも参加料は返金しません。

6. 大会終了後

大会終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、開催地担当者に速やかに報告してください。

7. その他

- ・本大会では、新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)の利用を推奨しています。
- ・管理センタープレスルーム(公式掲示板)に「秋田県版新型コロナウイルス安心システム」QRコードを掲示しますので登録してください。



「秋田県版新型コロナ安心システム」がスタート

秋田県版新型コロナ安心システムとは

県内の施設やイベント会場などに掲示しているQRコードをLINEアプリ等で読み取っていただき、施設等で感染者が確認された場合に、秋田県から必要な情報をLINEメッセージでお知らせするサービスです。

安心して施設等をご利用していただくため、多くの方にこのシステムをご利用いただきますよう、お願いします。

事業者のみなさまへ

QRコードを発行申請

下記URLより、QRコードの発行申請をお願いします。

<https://akita.qr.line.jp/entry>



QRコードを掲示

発行を受けたQRコードを施設やイベントの受付・入口に掲示して、施設利用者に読み取りを呼びかけてください。

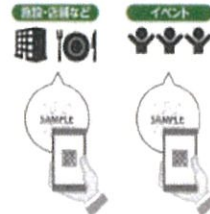


※ 施設などに3密条件が重なる部屋(空間)が複数ある場合は、場所ごとにQRコードを発行・掲示してください。

県民のみなさまへ

掲示されたQRコードを読み取る

LINEアプリなどでQRコードを読み取り、施設などを利用したことを登録してください。(※情報は県が管理します。)



新型コロナウィルス感染が確認された場合

同じ施設等の利用者に新型コロナウィルスの感染が確認され、保健所が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合に対象者にLINEメッセージでお知らせします。



お問い合わせ
県保健・疾病対策課 ☎018-860-1422
奥の国あきたネット ☎05770-50770

相談窓口

【電話が通じないときからまで】
あきた県民署・発着者相談センター
(コールセンター)

24時間受付
☎018-866-7050

9:00~17:00(土日)
☎018-895-9176

9:00~21:00(土日)
☎0570-011-567

